

四半期報告書

(第192期第2四半期)

ヤマハ株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第192期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中田卓也

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2158

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 西山靖

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
ヤマハ株式会社東京事業所

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 東京事業所管理担当次長 鈴木宏幸

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社東京事業所
(東京都港区高輪二丁目17番11号)
ヤマハ株式会社大阪事業所
(大阪市浪速区難波中1丁目13番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第191期 第2四半期 連結累計期間	第192期 第2四半期 連結累計期間	第191期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	206,391	217,452	432,177
経常利益 (百万円)	15,060	22,239	31,231
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	10,789	17,410	24,929
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	31,698	△800	82,118
純資産額 (百万円)	302,033	343,689	348,752
総資産額 (百万円)	489,343	522,915	530,034
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.73	89.92	128.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.0	65.2	65.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,511	8,192	31,729
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,139	△5,925	△11,700
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,261	5,305	△5,909
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	67,864	83,451	76,159

回次	第191期 第2四半期 連結会計期間	第192期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.67	57.63

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における当社及び連結子会社を取り巻く経済環境は、海外においては、米国の景気が回復基調をたどりました。欧州の景気は持ち直しているものの、ギリシャ債務問題などもあり、依然として不安定な状況が続きました。中国をはじめとする新興国では、景気が緩やかに減速しております。一方国内においては、景気の緩やかな回復基調が続いております。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の販売の状況につきましては、前年同期に比べ110億60百万円(5.4%) 増加の2,174億52百万円となりました。セグメント別には、その他の事業を除く全てのセグメントにおいて増収となりました。

当第2四半期連結累計期間の損益につきましては、営業利益は、前年同期に比べ61億48百万円(40.8%) 増加し、212億33百万円となりました。経常利益は、前年同期に比べ71億79百万円(47.7%) 増加し、222億39百万円となりました。税金等調整前四半期純利益は、前年同期に比べ77億17百万円(52.2%) 増加し、225億12百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ66億20百万円(61.4%) 増加し、174億10百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 楽器事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は、当第2四半期に国内音楽教室の運営を一般財団法人ヤマハ音楽振興会に移管したことにより42億円の減収影響があったものの、楽器販売が好調に推移し、前年同期に比べ70億78百万円(5.2%) 増加の1,431億67百万円となりました。

商品別には、ピアノは堅調に推移し、特に中国で売上げを伸ばしました。電子楽器は国内のエレクトーンが前年は新製品効果により好調であったことから減収となりましたが、デジタルピアノが全地域で売上げを伸ばし、全体では増収となりました。管楽器は北米及び国内をはじめ全地域で、ギターは欧州及び中国を中心に売上げを伸ばしました。

営業利益は、前年同期に比べ26億26百万円(18.6%) 増加し、167億46百万円となりました。

② 音響機器事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ37億6百万円(7.3%) 増加し、544億63百万円となりました。

商品別には、オーディオは第1四半期での販売が振るいませんでしたが、当第2四半期で伸長し、ほぼ前年並みまで回復しました。業務用音響機器は好調に推移し、第1四半期に引き続き二桁成長を維持しました。業務用通信カラオケ機器は減収となったものの、I C T (Information and Communication Technology) 機器はルーター及び音声コミュニケーション機器が堅調に推移しました。

営業利益は、前年同期に比べ15億47百万円(79.0%) 増加し、35億7百万円となりました。

③ 電子部品事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ4億13百万円（5.5%）増加し、79億32百万円となりました。

商品別には、モバイル機器向けデジタルアンプの販売が振るわなかつたものの、アミューズメント機器用LSIが増収となりました。

営業利益は6億74百万円（前年同期は、営業損失8億83百万円）となりました。

④ その他の事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ1億37百万円（1.1%）減少し、118億88百万円となりました。

商品別には、FA機器の出荷が伸び、リゾート事業も増収となったものの、自動車用内装部品及びゴルフ用品事業が減収となり、全体では若干の減収となりました。

営業利益は3億4百万円（前年同期は、営業損失1億12百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

総資産は、前連結会計年度末から71億19百万円（1.3%）減少し、5,229億15百万円となりました。

このうち流動資産は、たな卸資産や現金及び預金の増加等により、210億7百万円（8.5%）増加し、2,686億40百万円となりました。また固定資産は、保有有価証券の時価下落に伴う投資有価証券の減少等により、281億27百万円（10.0%）減少し、2,542億75百万円となりました。

② 負債

負債は、前連結会計年度末から20億55百万円（1.1%）減少し、1,792億26百万円となりました。

このうち流動負債は、短期借入金の増加等により、79億89百万円（9.9%）増加し、889億66百万円となりました。また固定負債は、長期繰延税金負債の減少等により、100億45百万円（10.0%）減少し、902億60百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益等により利益剰余金が増加したものの、保有有価証券の時価下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末から50億63百万円（1.5%）減少し、3,436億89百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、64億33百万円増加（前年同期は93億98百万円増加）し、期末残高は834億51百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、主として税金等調整前四半期純利益により、81億92百万円（前年同期に得られた資金は65億11百万円）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、主として有形固定資産の取得による支出により、59億25百万円（前年同期に使用した資金は71億39百万円）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果得られた資金は、主として短期借入金の増加により、53億5百万円（前年同期に得られた資金は82億61百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解することはもちろんのこと、当社グループの企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。」を企業目的として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス・環境・安全・地域社会への貢献等、企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値・ブランド価値の向上に努めています。その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示を行うことにより、効率的かつ透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。当社は、株主、顧客、従業員、地域社会それぞれのステークホルダー間の利益バランスを考慮した経営に努めています。それぞれのステークホルダー間の利害を適切に調整しながら、各ステークホルダーの満足度を高めつつ、企業価値の最大化に向け努力しております。

中期経営計画YMP2016では、全体を「アコースティック楽器事業」、「エレクトロニクス事業」、「教育・余暇事業」、「産業用部品・機械事業」の4つの事業領域に括り直し、それぞれの事業領域でメリハリを付けた戦略を構築して、既存事業の着実な成長と新たな事業の開発を図るとともに、各事業領域の中で、コアコンピタンスを最大限に活用して、シナジー効果の創出にも力を入れてまいります。

また、当社は、取締役会の意思決定の迅速化・監督機能強化、業務執行力強化等を図るため、執行役員制度の導入、社外取締役の選任、役員人事委員会の設置、内部監査部門の整備等をとおして積極的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成25年6月26日開催の第189期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件」の承認を受け、新株予約権の無償割当てを活用した方策（以下、本プラン）の更新をしております。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、買付者等）に対し、事

前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する場合を対象とします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等に対する買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、所定の場合、株主の意思を確認するための株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認することができます。

独立委員会は、買付者等からの必要情報を受領してから原則として最長90日を経過するまでの間に上記の判断を行い、当社取締役会に実施・不実施の勧告をします。この期間内において、独立委員会は、必要に応じて当社取締役会からも情報・意見を取得し、判断の材料とすることがあります。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。また、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認するための総会決議があった場合、当社取締役会はこれに従います。

本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。買付等の下記の要件への該当性については、必ず独立委員会の判断を経て決定されることになります。

(イ)本プランに定める手続を遵守しない買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(ロ)以下のいずれかに該当し、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

- ・当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等として本プランで定められた買付等である場合
- ・強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- ・買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合
- ・当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社のブランド並びに当社と当社株主、従業員、取引先及び顧客等との関係を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

本プランの運用に際しては、適用ある法令または金融商品取引所の規則等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会または株主意思確認総会の決議の概要、その他独立委員会または当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示をすることとしており、手続の透明性を確保しております。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成28年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に本プランは、(i) 経済産業省及び法務省による買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、(ii) 株主総会において株主の承認をもって更新されたものであり、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の意思を確認すること

ができるものとされていること、(iii) 有効期間を約3年間とし、有効期限の満了前であっても、株主総会の決議により廃止が可能であること、(iv) 発動に際しては、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず得ることとされていること、(v) 予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、(vi) 当社取締役の任期が1年であることから、毎年の取締役の選任を通じて、株主の意向を反映させることができることなどにより、公正性・客観性が担保されており、高度な合理性を有し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細を、次の当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://jp.yamaha.com/>

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、122億15百万円であります。

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

当社は、平成27年4月1日付で組織改正を行い、技術本部を新設しました。同時に、従来、楽器・音響開発本部内にあった研究開発統括部を技術本部に移管しました。技術本部は、研究開発統括部、知的財産部、デザイン研究所から構成されます。

この組織改正の目的は、全社横断的な研究開発部門を技術本部に統合し、全社の基盤となる要素技術の研究開発、IP戦略とデザイン創作とを一体的に進めていくためのものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,255,025	197,255,025	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	197,255,025	197,255,025	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	197,255,025	—	28,534	—	40,054

(6) 【大株主の状況】

(平成27年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,527	9.39
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,476	7.85
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	10,326	5.24
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	8,555	4.34
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区吳服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,349	4.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	8,008	4.06
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7,300	3.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,697	3.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,002	2.54
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキヨウノースタワー	3,078	1.56
計	—	91,322	46.30

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト
信託銀行株式会社(信託口) 18,527千株日本トラスティ・サービス
信託銀行株式会社(信託口) 15,476千株

2 上記のほか当社所有の自己株式3,633千株(1.84%)があります。

3 株式会社みずほ銀行は、上記以外に当社株式1,557千株をみずほ信託銀行株式会社へ信託財産として委託しております。内707千株については、信託契約書上、議決権の行使を放棄しており、850千株については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

4 平成27年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8社が平成27年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,519	1.28
ブラックロック・アドバイザーズ・エ ルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	768	0.39
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンスト ン ユニバーシティ スクウェア ドラ イブ 1	275	0.14
ブラックロック(ルクセンブルグ)エ ス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバー グ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	275	0.14
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	472	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インタ ーナショナル・ファイナンシャル・サー ビス・センター JPモルガン・ハウス	963	0.49

ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,927	0.98
ブラックロック・インスティテューシヨナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,285	1.16
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	503	0.26
計	—	9,990	5.06

5 平成27年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共有保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成27年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	8,240	4.18
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	316	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,593	2.33
計	—	13,151	6.67

6 平成27年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共有保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が平成27年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	158	0.08
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	163	0.08
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	12,979	6.58
計	—	13,301	6.74

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成27年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,633,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,437,500	1,934,375	—
単元未満株式	普通株式 183,625	—	—
発行済株式総数	197,255,025	—	—
総株主の議決権	—	1,934,375	—

② 【自己株式等】

(平成27年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	3,633,900	—	3,633,900	1.84
計	—	3,633,900	—	3,633,900	1.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,300	87,613
受取手形及び売掛金	61,663	61,099
商品及び製品	58,477	68,509
仕掛品	13,303	14,191
原材料及び貯蔵品	16,002	16,637
その他	20,240	22,062
貸倒引当金	△1,354	△1,473
流動資産合計	247,632	268,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	35,754	35,589
機械装置及び運搬具（純額）	13,405	13,509
工具、器具及び備品（純額）	10,275	10,116
土地	49,207	48,798
リース資産（純額）	375	336
建設仮勘定	4,139	2,002
有形固定資産合計	113,158	110,352
無形固定資産		
のれん	12,179	10,561
その他	3,455	3,327
無形固定資産合計	15,635	13,889
投資その他の資産		
投資有価証券	144,836	121,954
その他	8,923	8,224
貸倒引当金	△151	△145
投資その他の資産合計	153,608	130,033
固定資産合計	282,402	254,275
資産合計	530,034	522,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,194	21,196
短期借入金	11,748	21,290
1年内返済予定の長期借入金	28	30
未払金及び未払費用	34,902	34,773
未払法人税等	2,156	2,541
引当金	3,915	2,765
その他	5,030	6,368
流動負債合計	80,976	88,966
固定負債		
長期借入金	92	86
退職給付に係る負債	31,712	29,784
その他	68,501	60,389
固定負債合計	100,306	90,260
負債合計	181,282	179,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	40,054	40,054
利益剰余金	186,436	199,693
自己株式	△3,711	△3,717
株主資本合計	251,314	264,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,188	71,459
繰延ヘッジ損益	215	122
土地再評価差額金	18,085	17,911
為替換算調整勘定	△9,106	△11,661
退職給付に係る調整累計額	△1,611	△1,236
その他の包括利益累計額合計	94,771	76,594
非支配株主持分	2,666	2,529
純資産合計	348,752	343,689
負債純資産合計	530,034	522,915

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	206,391	217,452
売上原価	127,819	130,125
売上総利益	78,571	87,326
販売費及び一般管理費	※ 63,487	※ 66,093
営業利益	15,084	21,233
営業外収益		
受取利息	334	299
受取配当金	868	1,224
為替差益	—	65
関税還付金	—	703
その他	543	560
営業外収益合計	1,746	2,854
営業外費用		
売上割引	1,158	1,347
為替差損	243	—
その他	367	500
営業外費用合計	1,770	1,847
経常利益	15,060	22,239
特別利益		
固定資産売却益	35	543
投資有価証券売却益	1	3
関係会社清算益	6	—
特別利益合計	43	546
特別損失		
固定資産除却損	59	103
投資有価証券評価損	—	0
関係会社株式売却損	17	—
減損損失	232	170
特別損失合計	308	274
税金等調整前四半期純利益	14,794	22,512
法人税、住民税及び事業税	4,143	5,720
法人税等調整額	△302	△674
法人税等合計	3,840	5,045
四半期純利益	10,953	17,466
非支配株主に帰属する四半期純利益	163	56
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,789	17,410

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	10,953	17,466
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,466	△15,727
繰延ヘッジ損益	25	△93
為替換算調整勘定	5,834	△2,819
退職給付に係る調整額	412	375
持分法適用会社に対する持分相当額	5	△2
その他の包括利益合計	20,744	△18,266
四半期包括利益	31,698	△800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,313	△792
非支配株主に係る四半期包括利益	384	△7

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,794	22,512
減価償却費	5,907	6,125
売上債権の増減額（△は増加）	△1,811	△173
たな卸資産の増減額（△は増加）	△8,532	△12,576
仕入債務の増減額（△は減少）	1,791	△1,387
法人税等の支払額	△4,281	△5,307
その他	△1,357	△1,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,511	8,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,986	△5,696
有形固定資産の売却による収入	197	1,076
投資有価証券の取得による支出	△119	△50
投資有価証券の売却による収入	18	3
その他	△1,249	△1,260
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,139	△5,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	12,215	9,872
長期借入れによる収入	—	93
長期借入金の返済による支出	△16	△96
自己株式の取得による支出	△2	△6
配当金の支払額	△3,775	△4,356
その他	△159	△199
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,261	5,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,765	△1,139
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,398	6,433
現金及び現金同等物の期首残高	57,524	76,159
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	950	858
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△8	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 67,864	※ 83,451

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
--

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、Yamaha Music Vietnam Company Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。㈱ヤマハミュージックアンドビジュアルズは㈱ヤマハミュージックメディアとの経営統合により、連結の範囲から除外しております。Yamaha Commercial Audio Systems Inc.はYamaha Corporation of Americaとの経営統合により、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
--

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

また、四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法へ変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務は次のとおりであります。

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
浜松ケーブルテレビ㈱ (実質的に保証している金額)	112百万円 (9百万円)	— (—)

2 輸出受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
	68百万円	81百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	253百万円	171百万円
製品保証引当金繰入額	317百万円	555百万円
退職給付費用	1,597百万円	1,505百万円
人件費	26,337百万円	27,234百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	72,292百万円	87,613百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,427百万円	△4,162百万円
現金及び現金同等物	67,864百万円	83,451百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,775	19.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	2,613	13.50	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,356	22.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	3,485	18.00	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	楽器	音響機器	電子部品	その他	合計	調整額	四半期連結財務諸表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	136,089	50,757	7,518	12,025	206,391		206,391
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			299		299	△299	
計	136,089	50,757	7,818	12,025	206,691	△299	206,391
セグメント利益 又は損失(△)	14,120	1,960	△883	△112	15,084		15,084

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

売上高計の調整額△299百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書における営業利益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「楽器」事業において、Line6, Inc. 及びその子会社の重要性が増し、連結の範囲に含めたことにより、のれんを計上しております。当第2四半期連結累計期間において、当該事象によるのれんの増加額は5,752百万円です。

また、「音響機器」事業において、Revolabs, Inc. 及びその子会社の重要性が増し、連結の範囲に含めたことにより、のれんを計上しております。当第2四半期連結累計期間において、当該事象によるのれんの増加額は6,546百万円です。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	楽器	音響機器	電子部品	その他	合計	調整額	四半期連結財務諸表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	143,167	54,463	7,932	11,888	217,452		217,452
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			298		298	△298	
計	143,167	54,463	8,230	11,888	217,750	△298	217,452
セグメント利益	16,746	3,507	674	304	21,233		21,233

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

売上高計の調整額△298百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書における営業利益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額(円)	55.73	89.92
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	10,789	17,410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	10,789	17,410
普通株式の期中平均株式数(千株)	193,626	193,622

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

- (1) 平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年9月30日現在の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、剰余金の配当として、1株につき普通配当18円（総額3,485,179,998円）を支払うことを決議しております。
- (2) その他該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 山 秀 剛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中田 卓也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社東京事業所
(東京都港区高輪二丁目17番11号)
ヤマハ株式会社大阪事業所
(大阪市浪速区難波中1丁目13番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中田卓也は、当社の第192期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。